

議 長

続いて、圓山議員の一般質問を行います。7番圓山議員。

7番

通告順に従いまして、質問を致します。

圓山議員

1番目、「特産品の開発はどういう状況で進展しているか」。川本町の特産として「エゴマ」も定着しつつあるというふうに感じておりますが、その後押し体制というのは十分なんでしょうか、お尋ねを致します。

2番目、「デマンド交通について」。デマンド交通の成果を問うものではありませんが、運休日に病院に行かなくてはいけないという方が複数いらっしゃいます。そうした方への対応は何かあるのか、お尋ねをするものであります。以上です。

議 長

それでは、圓山議員の「特産品の開発はどういう状況で進展しているか」に対する答弁をお願いします。番外高良産業振興課長。

番外高良産業振興課長

それでは、川本町の特産「エゴマ」の後押しなど、支援体制についてお答え致します。エゴマの振興につきましては、今日まで特に生産面積の拡大と生産者の確保について取り組んで参りました。生産が始まり10年以上が経過し、一定の成果は出ているものの、昨年来、急激に高まった需要には追いついていない状況となっており、更なる後押しを進めていく必要があると捉えております。補助金の見直し、新たな支援のあり方、或いは圃場の確保など基盤整備、土壌改良、担い手の確保など付随する事柄を一体的に手掛けながら、この1、2年で成果を出しながら生産量の確保につなげていくことが急務であります。以上でございます。

議 長

再質問ありますか。7番圓山議員。

7番

圓山議員

今回の一般質問5人いらっしゃいました。その中で4人が「エゴマ」について尋ねています。殆ど聞くことはないんですがね、ただそうした中、第2回目の「全国エゴマサミット」っていうのが、悠邑ふるさと会館でありました。その後の動きとして大田の方の業社は商標を登録されたんです、「エゴマたまご」って。これはちょっと固有名詞を言いましたので、もし都合が悪ければ聞き取り不能で切って下さい。というふうに商標を登録されたところがあります。ですから、よしんばうちらの方もエゴマを食べさせて同じような物を作っても、その名前は使えない。同じように今、川本町の「エゴマ」って売ってますけれども、これは川本町産という事ですか。川本町で搾油にした物なら良いという事なんでしょうか。もし、川本町で搾油した物であれば良いという事になれば、川本町以外で栽培したエゴマでもOKという事ですか。そういう事によって可成りその間に発生する利益が変わって来たり、そういう事を考える、また反対に人間も出てくるんじゃないかと思えます。

7番
圓山議員

それです「川本町のエゴマ」という売り方が正しいのかどうか、「川本町産のエゴマ」というのが正しいのか。だから川本町で作った物でないと「川本町」っていうその名前を付けられないんだというふうにしてしまうのか。今の生産量で今の油は賄っているのかどうか疑問なところがあります。その辺をちょっとお聞きしたい。

議 長

番外高良産業振興課長。

番外高良産
業振興課長

産地につきましては、その是非は別としまして今、現状で申し上げますと「川本町産のエゴマ」について高い評価をいただいております。

議 長

再質問ありますか。7番圓山議員。

7番
圓山議員

あの仰るのは分かります。「川本町産のエゴマ」で高い評価を得ている。実際に他所で作ったエゴマを搾油にしても同じような物も出てきます。それを実証する、実証しているかどうか。今、扱っている人は個々にこうしてみんな生産されたエゴマを出されていますが、そのデータは全部持っておられます。このエゴマは誰が出したかというの。それを個々にデータを持っておられます。ですから何月何日にエゴマの油のクレームが出れば、これは誰が出して作ったエゴマだというデータを持っています、というふうに可成り厳しく管理をされています。他にいろんなことをブレンドした油もあるようですけれども、そこまで本当に管理されているかどうか。川本町産のという実証はね、それを或る意味、今度は町に管理して下さいとは言いませんけれども、川本町産のっていうところまで厳しく銘打って管理すれば、本当に良い物が出来てくると思っています。尚且つ、その方は有機栽培、テレビの放映なんかでもいっておられますからね、有機で栽培したエゴマだと。それに反する物は反対に外さなくてはならない。そうするとより一層足りなくなるんじゃないかなと、そうした場合、おそらく今、考えておられるのは開拓パイロット事業開パイ地っていうところがおそらく候補にあがっているんでしょうけれども、三原の開パイ地っていうのはすごい粘土質なんですね。それで川本の農業公社よくご存知とは思いますが、まず土壌改良が絶対に必要だということなんです。そういう事を一年二年かけて、おそらく三年目に数量がぐんっと上がってくれば正解だとは思いますが、嘗てそのエゴマを使ってある薬会社へ持ち込んで何かを作ろうとした動きもありました。反対にもっと違う分野で何とかしようというふうな動きもありましたが、仮にそうした傾向の物がどこかでヒットしてくれば、おそらく莫大な量が要るんだと思います。さあそうした時に物が無いのではみんながみんな言いませんけれども、そういう事も踏まえた中で三年先には倍、3倍ぐらいまでは何とかかなりそうだなというところまではこぎ着けていただきたいと思えます。

議 長 番外高良産業振興課長。

番外高良産業振興課長 ただいまのご意見でございますけれども、今後ビジネスベースも含めて大きな市場に乗り出していくには、先ほど仰いましたような例えば履歴なども含めて付加価値或いは他の産地のエゴマと差別化を図りながら、この後、そのあり方というもの、どのようなあり方が必要になるのか問われてくるのか検討していく段階に入ってきているという認識しております。また後段で仰いました生産拡大、それから収量の確保につきましては引き続き、いろんな手法を取り入れながら努めていきたいと思っております。

議 長 再質問ありますか。7番圓山議員。

7番圓山議員 どうしても事業をする事を考えられますと、100万の注文があれば何とかそのニーズに応えよう、原材料が無ければどこからでも持ってくるっていう事を考えがちなんです。今現在、話違いますがけれども、韓国産のエゴマ油が売ってるんです、安いんです。1升で1,000円、2,000円という世界なんです。よしんばこれを瓶詰めを入れ替え作業をして店頭で並べて分かりますか。そういうチェックをするところまで川本町の名前にかけてね、やる必要があるんじゃないかという気が致しております。ですからいろんな人が長く続くか分かりませんが、このブームが続く間はチェックする組織も必要だろうと思います。そうした中である意味では川本町のっていうような商標まで作っていただいて、そのエゴマの生産団体に管理してもらって、これは確かに川本町産のエゴマ油ですっていうステッカーかラベルを貼るとか。そのラベルが1枚、仮に500円、1,000円しても生産者に返していければ私は大いに良いことだなと思っています。それでインターネットで先般、道の駅の売上げが1,000万伸びた、これはネット販売、何を売ったんですかね。内容までは聞きませんでしたがおそらくエゴマだろうと思っています。そういった販売の数字が伸びているところ、しかも何故かそこで15%撥ねるんですからね。そういう特産品に関しては生産者に更に10%返すとかね特産品に関しては、というふうな計らいまで、どこかでやっていただきたいなというふうな思いはあります。もうひとつ私はエゴマを作りたいんだというIターン。こういう人たちに対してもうひとつ後押しが、これはどこがやるんですか。まちづくりですか、産業振興ですか。実際に今一人来ていますけれども、面積が足りない、縁があって住まいも斡旋を手伝ったんですけれども、一生懸命やっています。そうした人たちにもうひとつ後押ししてあげる必要があるかと私は思います。それで、まちづくりで呼んだんだったら最後まで、まちづくりで面倒いただいてね、もっとこういうふうにああいうふうについていう指導まで入れて、物を与える世話をするといいところまであれば親切なんじゃないかなと思います。

議 長 番外高良産業振興課長。

番外高良産業振興課長 就農支援につきましては、現在、産業振興課或いは農業公社で連携を図りながら、これまでどちらかと言いましたら希薄になっておりました受け入れの受け皿と言いますか、パッケージづくりというのを今年度手掛けて少しずつ、それに当てはめて取り組みを行っております。例えば就農研修の1年目から3年目はこういうところでこういった受け皿、それからこういった支援制度がある。その後、3年が経過して本人さんの進路選択によって引き続きこういった受け皿とかこういった支援制度があるというのをひとつのパッケージにして今、紹介をしながら受け皿の農家さんとも連携を図りながらやっております。

議 長 再質問ありますか。7番圓山議員。

7番圓山議員 いろんな意味でそうしたIターンの方も一生懸命やっておられます。半農半Xでしょうか、県から補助金をもらいながら自分で一生懸命エゴマを作ったり米を作ったり、やっぱり三原に残ってもらいたいと思っております。その為には何を手伝ったら良いんだろうかという事を一生懸命考えています。そうした中の後押しが今一步いるんじゃないかと。だから今、当面欲しいのはおそらく生産する圃場だと思っております。だから開パイ地の1つでも、どこか幹旋出来れば、開パイ地も調べましたがなかなか私には理解できないところがありましてね、それをやっぱり役場が纏めて貸出をしてあげるようなという事になれば、地べたは地権者がありますからね、そうした中で個々に条件がみな違いますでしょうし、その辺をどういうふうにしてされるか私は分かりませんが、中にはその開パイの返済をちゃんとしている人もあるだろうし、中にはしていない人もあるだろうし、それは分かりませんが、今一番の候補地はあそこら辺だと思っております。それによって或る程度の数字が出てくれば年間300万、500万でも残れば、おそらく彼は三原で生活が出来るんだろうというふうに思っております。はい。

議 長 答弁ありますか。
(「はい」の声あり)
番外高良産業振興課長。

番外高良産業振興課長 多くのご意見、ご提案いただきましてありがとうございます。何れにしましても今後、生産量の確保というのが急務になって参ります。引き続き強力に進めていきたいと思っております。

議 長 再質問ありますか。7番圓山議員。

7番
圓山議員 今日高良課長の独断上で大変申し訳ないんですが、それでちょっと、まちづくりの方でお聞きしたいんですが、彼の場合はどこまでがそういうふうなまちづくりが関与している訳ですか。

議 長 番外左田野まちづくり推進課長。

番外左田野
まちづくり
推進課長 今、言われる方あっているとしましては、地域おこし協力隊の制度を使っている。この制度の窓口は当課でやっております。ただそれぞれの受け入れ先が例えば農林商工の業務であったら補助金とかの申請、そういった手続きはしますが、それぞれの方の受け入れ支援体制というのは、それぞれの担当課の方で行っております。また、Uターン、Iターン、定住支援というところであるとそういった部分、全般としては当課の方で持っておりますが、今お話がありましたようにそれぞれの方、例えば農業なら農業の就農という事でありまして、やはりこの方につきましても思い立たれた当初から産業振興課を中心に、いつもそこが主になっていただいて、うちの方は制度面のバックアップで当初から県とかと連携を取りながら支援体制を作るように動かれておるといふふうに認識をしております。

議 長 再質問ありますか。7番圓山議員。

7番
圓山議員 制度の中でUターン、Iターンで来られた方で保育園に子どもを出したい。それで保育園に連れて行ったらダメだって言われた。何でかと言ったら、先生の数が足りないとかね。やっぱり子どもを連れて来ていただいている方には受け入れていただける体制も同時にあってしかるべき、そうしないといろんな意味で来て下さいっていふふうに迎えておきながら、ハシゴを架けて上がって気がついたらハシゴを外されていたというような状態じゃ反対に信用が無くなっていく。1次産業も然り、信用第一ですから。変なものはないよというふうには私は考えております。それで子どもの受け入れ体制、北保育園なんか今は可成り厳しいんじゃないですか、その辺をちょっとお聞きしたい、関連して。

議 長 番外長田健康福祉課長。

番外長田健
康福祉課長 北保育所の現在の状況でございますが、どうしても保育士が不足しているという事で、定員は20名という事で決められておりますが、なかなか定員まで受け入れる事が出来ない。今そういう状況が現在でございます。

議 長 再質問ありますか。7番圓山議員。

7番 せっかく住宅が今新たに4棟出来ました。そうした中で子どもさんがいら

圓山議員 っしゃるといふところもあろうかと思ひます。〇歳児もあろうかと思ひます。それで必要であるんだしたら保育士を増やしてでも、そういう体制を早急に考へていただければ、といふふうにかゝておひります。その時の答弁、「川本の保育園なら行けますが」といふんじやなくて、三原は三原の保育園で何とかしたいといふ思ひがあるんですから、出来ればそういうふうにかゝターンの方に対して、してあげるのがより一層定住につながるんじやないかと思ひておひります。よろしくおひりをします。

議 長 番外長田健康福祉課長。

番外長田健康福祉課長 園児の受け入れにつきましては、保育所を運営しておひります川本福祉会の方とも連携をしながら、受け入れ体制につきまして十分な受け入れ体制が出来るかどうか直ぐには返事が出来ませんが、ご期待に添えるように善処していききたいといふふうにかゝておひります。

議 長 再質問ありますか。7番圓山議員。

7番圓山議員 要は福祉会の問題なんですけれども、ただそうやって来て下さいって呼び込んでいる以上、そういうものが想定されれば当然その福祉会に対してもそういうふうな協力要請といふのは最初からしておくべきであらうと思ひ、それをなくして子どもさんがどんどん来れば、じゃあどうするんだと。ですから謳った以上は、やっぱりそこまではおそらく想定出来る、入居の条件の中へ子どもさんが何人とか年齢が何歳とか言っているんですから。やっぱりしておくべきだと私は考へます。答弁は良いです。おひりをします。

議 長 それでは、以上で、1項目めの「特産品の開発はどういう状況で進展しているか」の質問を終了します。

々 続いて、圓山議員の「デマンド交通について」に対する答弁をおひりをします。番外左田野まちづくり推進課長。

番外左田野まちづくり推進課長 圓山議員ご質問の2番目の「デマンド交通について」答弁させていただきます。川本町では、交通空白地帯の解消を目指して、様々な角度から検討を行い、地域公共交通計画を策定して、デマンド型乗り合いタクシーの運行を行う事として、平成24年度から三原線の運行を開始し、その後26年度から三大字方面を中心とした、東部線の運行を開始したところです。

運行につきましては、委託事業者の協力もあり順調に行われておひりますし、利用状況も各路線共に順調であります。また、今年度からは、デマンド型タクシーでの対応が難しい集落を対象に、タクシー利用に対する助成事業もスタートし、自家用車等での移動が困難な方の交通移動手段の確保を行ってき

番外左田野
まちづくり
推進課長

ているところでございます。

デマンド型タクシーを利用されている方の中で、議員ご指摘のように、運行日や運行時間などに対するご意見は、複数聞いております。しかし、逆に現在の運行日が都合が良いというお話も聞いているのも事実でございます。

これらは、通っておられる医療機関の診察日などに大きく影響していると考えております。これも議員ご指摘のとおりだと思っております。しかし、元々川本町のデマンド型乗り合いタクシーは、交通空白地帯の解消を目指して導入したもので、ドア・ツー・ドアの送迎を行うタクシーに準じた利便性と、乗合・低料金というバスに準じた特徴を兼ね備えた移動サービスでありまして、公共交通の一部であると考えております。幸い、川本町の場合は、訪問診療サービスなども充実しておりますので、それぞれの方の状況には異なりますが、それらのサービスを使っていくという事も可能ではないかと思っております。いずれにしましても、公共交通の観点で考えました時に、どうしても全ての利用者のニーズを満たすという事は、難しいのではないかと考えております。また、そのような運行をした場合には、既存のタクシー事業者などの経営に大きな影響を及ぼし、ひいては地域の交通手段の後退にもつながりかねないと考えておりますし、他の公共交通との調整も必要になってくると思っております。

このような観点からも、これからも、住民の皆さんの声は大事にしつつ、現行の運行体制を基本とし、持続可能な地域公共交通を考えていきたいと考えております。以上でございます。

議 長

再質問ありますか。7番圓山議員。

7番
圓山議員

課長の説明のとおり、たいへんデマンド交通、これは良いものだと思っております。ですからデマンド交通云々を今、私は言っている訳ではなくして、その運休日に一人二人じゃなく何人もいらっしゃる。私は月曜日に病院へ行かなくてはいけないという人はね。月曜日はデマンドは無いんです。しかもこれは川本の病院ですから何らか他の方法を考えなくちゃいけない。そういう人は可成りいらっしゃるんですね。そうすると隣の人は火曜日にデマンドを使うけど、私はぜんぜん使われんという中で僻^{ひが}みって言うんですかね、何とかしてあげたい。実際にやっぱり、その人達も何とかして出なければいけないんですからね。それで隣の人は今度は車で送ってあげたりっていうふうな、適正な表現か分かりませんが内緒の闇タクがね発生している訳です。送ってあげるよって言って、そこまで連れて行ってあげて後で何らかの謝礼が「この間は済まんかったな」というふうな状況があちこち発生している。それで三原の里プロジェクトって今いろんな三原の地域の事を考えるその中で出た意見が自治会移送システム。おそらくデマンド交通を考える時に、もうひとつ案があったと思うんです、自治会輸送システムっていうのが。もしこういうものが自治会の中で運営する交通手段として、おそらくこれは許可は

7 番
圓山議員

出ると思います。当時の資料から見ると。ただそれが今は有るか無いか、どうかは知りませんが。その自治会の中で当然、自治会員の輸送を行う。それは三原のニーズなんかを調べて見ますと、「邑智病院へ行きたい」「済生会へ行きたい」「大田市民病院へ行きたい」、みな行政区域を越えなくちゃいけない。三原から3分走ったら、もう大田市。こっちへ行ったら江津市なんです。それはデマンドは川本町へ集客というか、集める訳ですからね。行きたいというのは、その5分を越えて大田市へ行きたい、いや江津市へ行きたいというふうにニーズが随分あるんです。そうした中で自治会輸送システムっていうのは、あったと思いますが、そういうものの取り入れというのは協力は願えないんでしょうか。

議 長

番外左田野まちづくり推進課長。

番外左田野
まちづくり
推進課長

今、仰るのは通称「過疎地有償運行」ではありますが、「自治会輸送」という表現、ちょっと様々に言われる事はありますが、地域の皆さんが運行主体となって地域の中の皆さんを、そういう輸送手段を確保するというような事業であると思っております。いろいろ制度がありまして、先ほど議員が仰られましたように、どちらかという自分達の思いで行きたいところに行くというのは、どちらかというどうしてもタクシーでありますとか、そういった部分になってこようかと思っております。過疎地有償などと言いますと、基本的にはその集落内から最寄りのバス停まで運びする、これが原則でございます。これについては最低限のちょっと細かい制度までは未だ川本町としても導入しておりませんので研究しておりますが、実費だけは受け取る事が出来るんですけど、そういった事で運営費に充ててそこまで運ぶというようなもの。それから川本町で取り入れておる部分で、議員が仰るのと少し違うのかも知れませんが「福祉有償運送」というのもございます。これは介護などの必要のある方、そういった認定を受けられた方を、認定を受けている事業者が、ちゃんと料金を設定しまして、例えば自宅から指定された病院までお運びする、そういったような制度もございます。そういったものを近隣の町村とかでもやっておられるところも実際にはございますので、実際に運行されようというような自治会なりその組織、実際に自治会で運行されていたりNPO法人で運行されている事例もあるようでございますので、そういった検討されるという事であれば、町としても協力しながら運行できるように。それと地域から出る事にあたっては地域公共交通会議等の他の交通機関との調整も必要になってきますので、そういった会議の設定なり、そういったところで一緒になってお話を伺い検討には参加出来たらと思います。

議 長

再質問ありますか。7番圓山議員。

7 番

仰ることは分かります。それは確かにデマンドの時に同じような事をやら

この会議録は、川本町議会事務局長 櫻本 博志 が記載したもので、その内容において、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員